

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	
政策番号	2-6-2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実		
施策番号	4	施策名	女性が働きやすい環境の整備		

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

【政策評価指標達成状況から】概ね有効
 ・指標名:育児休業取得率 達成度 A 指標名:ファミリー・サポート・センター設置箇所数 達成度 A
 ・(達成状況の背景)前年同様雇用環境は厳しいが、少子化対策は急務であり、次世代育成支援対策推進法により地方公共団体による取組とともに、事業主も仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備が求められている。
 ・(達成度から見た有効性)育児休業取得率及びファミリー・サポート・センター設置箇所数とも増加傾向にあり、仮目標値は達成している。

【政策満足度から】課題有
 ・政策満足度は過去4回とも50点と低調であることから、政策に対する施策の効果を確認することはできない。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効
 ・本県の平成15年度の育児休業取得率を全国値と比較すると、女性は5.3ポイント下回っているが男性は1.46ポイント上回っており、施策の一定の効果が認められる。

【総括】
 ・政策満足度からは有効性は認められないものの、政策評価指標達成度は順調で、社会経済情勢からは一定の効果が認められることから、本施策は概ね有効であると判断できる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1		勤労女性福祉推進事業(勤労女性支援事業)	6		
2		勤労女性福祉推進事業(仕事と家庭両立支援事業)	7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 概ね適切 課題有

【国、市町村、民間団体との役割分担】概ね適切
 ・(国)育児休業取得率向上に関しては国の労働局が中心となり普及啓発と企業への指導を行っている。
 ファミリー・サポート・センター設置市等に対して、国は次世代育成支援対策交付金を支給する。
 ・(県)国と連携を図りながら育児休業制度の普及啓発を行う。ファミリー・サポート・センターについては、市町村への普及啓発により設置を促進するほか、県単独でセンター設置市等に対し運営費補助を行う。
 ・(市町村)ファミリー・サポート・センター等の子育て支援事業により、仕事と家庭の両立を支援する。
 ・(民間団体)企業は次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と家庭の両立を図るために必要な雇用環境の整備などを進めるための行動計画を策定・実施する。
 ・本施策に係る事業群は、上記役割分担に沿って設定、実施されており県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】概ね適切
 ・育児を行う労働者の雇用環境の整備と、仕事と家庭の両立を支援するファミリー・サポート・センターの充実を図ることは、女性が働きやすい環境の整備という施策目的の実現につながる事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】概ね適切
 ・育児休業取得率を指標とする勤労女性支援事業は、企業による雇用環境の整備と労働者の意識の改革を目指す事業であり、仕事と家庭の両立を地域で支援するファミリー・サポート・センターの設置促進を図る事業で、事業間での重複や施策実現に向けた目的の矛盾する事業は無い。

【社会経済情勢に適応した事業か】概ね適切
 ・県内の働く女性(就業者)の割合は全就業者の4割を超えており、育児休業制度を含む働く女性を支援する各種制度の普及啓発やファミリー・サポート・センター設置による仕事と家庭の両立支援は必要とされる事業である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)概ね適切
 ・かい離度は30と非常に高く、各事業の推進が必要である。

【総括】
 ・本事業の事業設定は概ね適切と判断するが、単独で大きな効果を生む事業ではないので、長期的に継続して、国・市町村・企業とも連携しながら取り組んでいく必要がある。

施策番号	4	施策名	女性が働きやすい環境の整備
------	---	-----	---------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【施策満足度から】課題有
 ・施策満足度は過去3回にわたり50点と低調であり、事業群の有効性を確認することができない。

【政策評価指標達成状況から】概ね有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・政策評価指標は「育児休業取得率」、「ファミリー・サポート・センター設置箇所数」とも仮目標値を達成している。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効
 ・県内の事業所を対象とした労働実態調査によると、育児休業制度の規定のある事業所は72.8%で前年に比べ1.7ポイント増加しており、施策の目指す方向に進んでいる。

【業績指標推移から】概ね有効
 ・長期的に継続して取り組むことで効果のある事業であり、前年同様の実績となっている。

【成果指標推移から】概ね有効
 ・成果指標は前年に比べ増加している。

【総括】
 ・業績評価、成果指標及び政策評価指標はは施策目的と同方向に推移しているが、施策満足度は低い。これは普及啓発を中心とする事業の性格上、短期間で大きな効果を出すことは難しく、長期的に継続して行うことで効果が期待できるためと考えられる。
 ・政策評価指標・成果指標では一定の効果が認められることから、事業群は概ね有効と判定する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

【施策満足度 業績指標・成果指標】課題有
 ・施策満足度は過去3回あたり50点と低調で、業績指標・成果指標の推移との間に相関が認められないことから効率性に疑問が残る。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね有効
 ・指標値は施策の目指す方向に推移しており、行政指標・成果指標の推移と相関が認められる。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね有効
 ・県内の事業所を対象とした労働実態調査によると、育児休業制度の規定のある事業所は72.8%で前年に比べ1.7ポイント増加しており、業績評価・成果指標の推移と相関関係があることから効率的と判断する。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的
 ・事業費に大きな増減はないが効率性指標は増加しており、概ね効率的に事業が実施されていると判断できる。

【総括】
 ・政策評価指標等各種指標は施策の目指す方向に推移しているにもかかわらず、満足度は改善しない。これは、事業群が継続して実施することで効果を発揮することによって考えられ、全体としては概ね効率的に実施されている。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

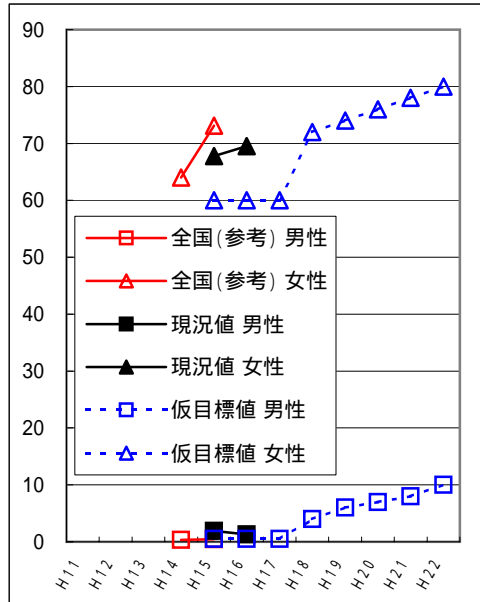
・事業群の設定については概ね適切であると判断するが、満足度が改善しないことから有効性と効率性には問題が残る。
 ・単独及び短期間で大きな効果を生む事業群ではないので、長期的に継続して実施し、国・市町村・企業とも連携しながら取り組んでいく必要がある。

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	
政策番号	2-6-2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実		
施策番号	4	施策名	女性が働きやすい環境の整備		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
育児休業取得率		%						
目標値	難易度	H17 男性 0.5 女性 60.0	H22 男性10.0 女性80.0					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H14					H15	H16	
現況値 (達成度判定値)	男性					男性	男性	
	女性					女性	女性	
仮目標値						男性	男性	男性
						女性	女性	女性
達成度						A	A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・女性が働きやすい雇用環境を実現していくためには、企業の雇用環境の改善の他に、全ての勤労者(特に男性)が従来の雇用慣習にとらわれない意識改革が必要である。育児休業取得推進も意識改革の一つであり、取得率の向上は女性が働きやすい職場環境の実現につながるものである。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		80	80	80					
施策満足度 B		-		50	50	50						
かい離 A-B		-		30	30	30						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:A ・仮目標値は達成しているものの、昨年に比べ女性の育児休業取得率が1.7ポイント増加しているのに対し、男性は0.6ポイント減となっている。 ・育児休業取得率の向上は少子化対策としては急務であるが、雇用情勢が厳しい中、急激に取得率が向上することは難しい。 ・今後も継続して、育児休業取得率の向上にむけ国と連携を図りながら普及啓発を行っていく。	判定:・・・ ・「育児休業取得率」は目標値には達していないが、毎年増加している。 ・施策満足度は、過去3年間にわたり50点と低く施策の目指す方向に向かっているとは言えない。 ・このことから、達成度と施策満足度の相関は判定できない。 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

継続 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
 ・育児休業取得率は対象となる労働者が限られ、女性が働きやすい環境の整備全体の指標とはなりにくい。
 ・本指標の達成度と施策満足度との相関関係は判定できない。
 ・以上の点は問題であるが、施策の実現には企業の意識改革とともに労働者自身の意識改革も必要である。育児休業の普及啓発は意識改革の一つであり、取得率向上は女性の働きやすい雇用環境の実現につながるもので、引き続き育児休業の取得率を政策評価指標とする。

政策評価指標分析カード(整理番号1)

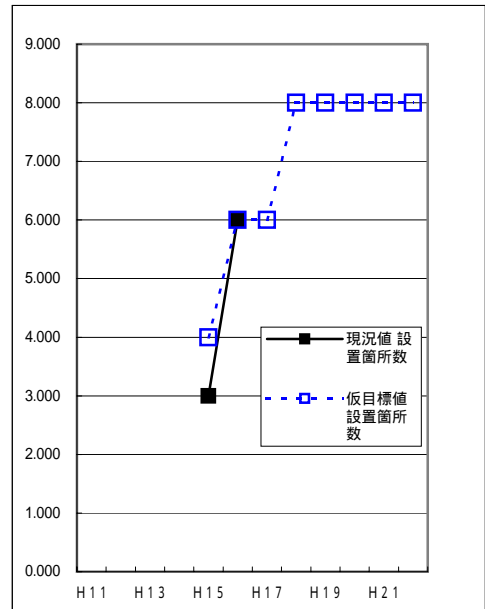
政策整理番号 21

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	
政策番号	2-6-2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実		
施策番号	4	施策名	女性が働きやすい環境の整備		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
ファミリー・サポート・センターの設置箇所数		か所						
目標値	難易度	H17	6	H22	8			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H15					H15	H16	
現況値 (達成度判定値)	3					3	6	
仮目標値						4	6	6
達成度						...	A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・少子高齢化がますます進展していく社会情勢の中で、ファミリー・サポート・センターの設置箇所数が増加することは、女性が働きやすい雇用環境の整備につながるものである。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		80	80	80					
施策満足度 B		-		50	50	50						
かい離 A-B		-		30	30	30						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:A ・仮目標値は達成している。 ・平成17年度に塩竈市が設置を予定しており、今後も未設置市等に対し設置促進を働きかけていく。	判定:・・・ ・政策評価指標「ファミリー・サポート・センターの設置箇所数」は仮目標値を達成し、設置箇所数は平成17年度も増加する見込みである。 ・施策満足度は、過去3年間にわたり50点と低く、施策の目指す方向に向かっていない。 ・このことから、達成度と施策満足度の相関は判定できない。 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

継続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・ファミリー・サポート・センターは市町村が設置運営するもので、利用者は設置市町村住民等に限られるうえ、幼少期の子どもを持つ労働者が対象であり、働く女性全体の指標とは必ずしもなっていない。
 ・施策満足度との相関関係からは本指標の妥当性は認められない。
 ・少子高齢化社会の中で仕事と家庭の両立を支援するファミリー・サポート・センターの設置は、女性の働きやすい環境の整備につながるものであり、引き続き政策指標とする。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 21

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	
政策番号	2-6-2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実		
施策番号	4	施策名	女性が働きやすい環境の整備		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

<p>【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性 ・該当なし。</p> <p>【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性 ・勤労女性支援事業は短期間での効果は期待できないが, 労働環境や労働者の意識を高める上で継続して実施する必要がある。</p> <p>【上記対応により, 当該事業を縮小・中止した場合の影響】 ・該当なし</p>
--

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
------------	-----------	-----------	-----------	------------

<p>【見直しの視点とその理由】 ・女性が働きやすい環境の整備は県民の重視度も高く, 深刻化する少子化問題とも係わる施策であり, 重点的に継続して実施することにより効果が期待できる施策である。</p> <p>【次年度の方向性】 ・「女性」関連施策を検討の上, 必要に応じ重点的に取り組んでいく。</p>

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名【H16決算見込額】	方向性	方向性に関する説明
1		勤労女性福祉推進事業【1,206千円】 (勤労女性支援事業)	維持	今年度に引き続き, 普及啓発により育児休業の取れる働きやすい環境の整備を目指します。
2		勤労女性福祉推進事業【2,480千円】 (仕事と家庭両立支援事業)	維持	今年度に引き続き, 仕事と家庭の両立を支援するファミリー・サポート・センターの設置を促進します。
3				
4				
5				
6				
7				
8				